



横浜市訪問理美容サービス事業

横浜市内在住の、理容所・美容所へ出向くことが困難な在宅の高齢者の方を対象に、理容師・美容師が居宅を訪問して理容・美容サービス（カットのみ）を実施しています。

1 利用できる方

おおむね 65 歳以上で、要介護 4 又は 5 に認定されている外出困難な方など。
原則として座位を保てる方。

※ 要介護度が 4 又は 5 以外の方は、ご相談ください。

2 サービス内容

調髪（カット）のみ

3 利用回数

年 6 回まで（年度途中で申込の方は、申込月により利用回数が異なります。）

4 利用料

1 回 2,000 円（カットのみ・消費税込）

※1 訪問理美容所がご利用者様を訪問する際に自動車を使用した場合、駐車場代金についてご負担いただく（1 回 500 円）場合があります。

※2 本事業以外のサービス（シャンプー、ひげ剃り、パーマなど）をご希望される方は、実費負担となります。

※1、2 とともに、直接、理容所・美容所へお問い合わせください。

5 利用にあたって

(1) ご利用の際には、ご家族などの付き添いをお願いします。

(2) ご利用日に、タオル 2 から 3 本、お湯などをご用意ください。

お問い合わせ・お申し込み先は、お住まいの区の高齢・障害支援課をお願いします。

(市外局番 045-)

区名	電話	F A X	区名	電話	F A X
鶴見	510-1775	510-1897	金沢	788-7777	786-8872
神奈川	411-7110	324-3702	港北	540-2327	540-2396
西	320-8410	290-3422	緑	930-2311	930-2310
中	224-8167	224-8159	青葉	978-2449	978-2427
南	341-1139	341-1144	都筑	948-2306	948-2490
港南	847-8415	845-9809	戸塚	866-8439	881-1755
保土ヶ谷	334-6328	331-6550	栄	894-8415	893-3083
旭	954-6125	955-2675	泉	800-2434	800-2513
磯子	750-2417	750-2540	瀬谷	367-5716	364-2346

